

書棚を増設し、蔵書量が増えました

洋書を常設展示・貸出し！

翻訳関係者のためのライブラリー

「洋書の森」

開設のご案内

2007年1月10日

一般財団法人日本出版クラブ

財団法人日本出版クラブは、翻訳出版を支援することを目的として、「洋書の森」を開設いたしました。

この翻訳出版のためのライブラリー「洋書の森」は、著作権エージェンシー各社のご好意により提供される、著作権フリー（出版未契約）の新刊洋書を常設展示し、翻訳出版関係者に無償で貸し出すことにより、翻訳出版を支援することを目的とする非営利事業です。

財団法人日本出版クラブは、著作権エージェンシーならびに、翻訳者、編集者、出版者、出版コーディネーター等の皆様に対して完全中立の立場を貫き、翻訳出版に関する諸契約には一切介入いたしません。

「洋書の森」は、日本出版クラブ会館（東京・神楽坂）の事務室の一角からスタートいたしました。やがてはここから翻訳出版の大きな森が広がることを願っております。また、セミナーや懇親会なども企画し、皆様の交流機会を創っていきたいと思います。

どうぞご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

ご利用方法は、「洋書の森 ご利用の手引き」または「洋書の森 図書貸出規則」をご覧ください。

こんなことで、困っていませんか？

翻訳したい本が見つけれない！

翻訳出版に適した本を探している！

著作権フリーの本を探している！

翻訳出版企画書（トランスレーション・プロポーザル、
通称レジュメ）の書き方は？

良い翻訳者を探している！

悩みや不安を相談できる仲間が欲しい！

たまには、みんなで盛り上がりたい！

「洋書の森」においでね。

きっと、答えが見つかります。

洋書の森

一般財団法人日本出版クラブ

〒162-0828 東京都新宿区袋町6番地

TEL 03-3260-5271

FAX 03-3267-6095

e-mail yousho@shuppan-club.jp

<http://www.shuppan-club.jp/>

「洋書の森 図書貸出規則」

2007年4月4日改訂

一般財団法人日本出版クラブ

第1項. (会員登録)

貸出しに当たって、別紙会員登録書にご記入ください。会員証を発行（無料）いたします。会員証を譲渡または貸与することはできません。また、紛失等による再発行の際は実費を申し受けま
す。登録内容に変更があった場合は、ご連絡下さい。

第2項. (閲覧)

貸出し図書選定のための閲覧は、原則として、当館1階のラウンジにてお願いいたします。その
際、事務所で会員証をお預かりいたします。

第3項. (貸出し冊数)

利用者の機会均等を図るため、1回の貸出し冊数は一人**2冊まで**といたします。貸出し簿に、お
名前、会員番号、書名を記入して、事務局員の確認を受けてください。

第4項. (出版契約のサポート)

財団法人日本出版クラブは、翻訳出版に関する諸契約には一切介入いたしません。翻訳者への
サポートのために、出版コーディネーターのご紹介をいたします。

第5項. (図書の返却)

原則として、1ヶ月以内にご返却ください（**郵送等も可**）。また、「翻訳出版企画書」作成のため、
1ヶ月以上を要する場合は、お申し出ください。なお、「企画書」を作成し、翻訳出版のプロモー
ション活動に入った場合は、「**企画書**」の写しをご提出下さい。必要に応じてその時点から**3ヶ
月まで貸し出しを延長**いたします。また、貸出し図書が汚損、紛失、盗難被害などにより返却不
可能な場合は、貸出し可能な状態の本（=**ISBNが同じ**）の返却をもって、充当していただきます。

第6項. (開館時間)

土日祝日を除く、午前9時から、午後7時までといたします。夏期、年末年始等変更のある場合
は、当館ホームページにてお知らせいたします。

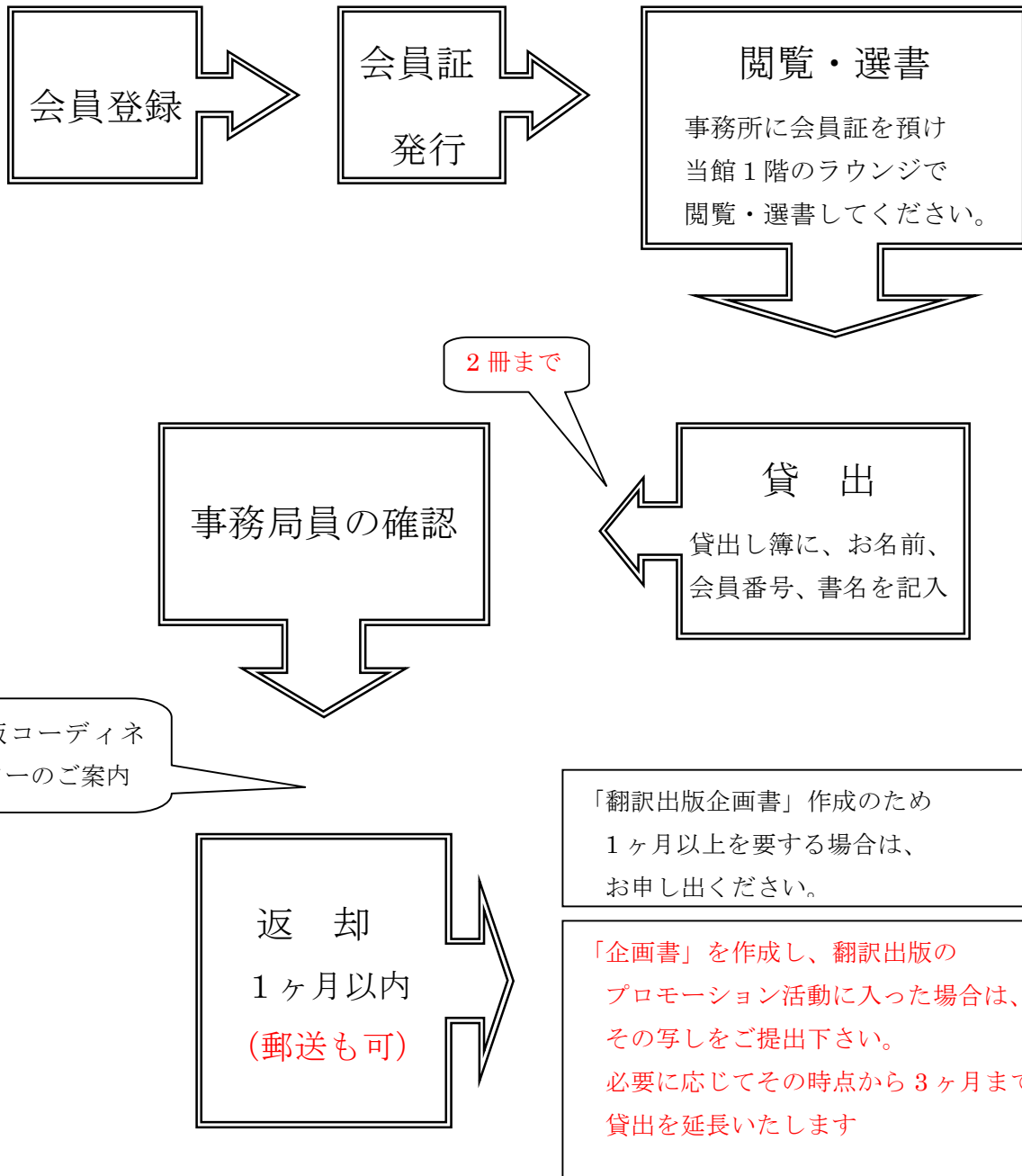
第7項. (会員登録の抹消)

公序良俗に反する行為があったと当館が判断した場合は、会員登録を抹消する場合があります。
皆様に気持ちよく利用していただくため、円滑な運営にご協力ください。

洋書の森 ご利用方法

2007年4月4日改訂

一般財団法人日本出版クラブ



会員登録の抹消：公序良俗に反する行為があったと当館が判断した場合は、会員登録を抹消する場合があります。

開館時間：午前9時～午後7時（土日祝日を除く）

変更のある場合（夏期、年末年始等）は、
当館ホームページにてお知らせいたします。

<http://www.shuppan-club.jp/>